

令和8年 第5回 小鹿野町教育委員会定例会 議事録

開催年月日	令和8年5月25日（月）
開催場所	小鹿野町役場 防災対策会議室
開催宣言時刻	開会 午後1時30分 【武藤教育長】
宣言者	閉会 午後2時30分 【武藤教育長】
出席委員	教育長 武藤 彰男 1号委員 中山 忍 2号委員 石田 加津美 3号委員 守屋 敏夫 4号委員 八宮 悟
出席者	学校教育課長兼所長 加藤 恭浩 生涯学習課長兼館長 高田 行敏 学校教育課主幹 今井 信 指導主事兼副主幹 渡部 顕 指導主事兼副主幹 町田 翔平 学校教育課主査 黒澤 成幸
欠席者	
議事録署名委員	3号委員 守屋 敏夫 4号委員 八宮 悟
書記	学校教育課主査 黒澤 成幸
会 議 録	
学校教育課長兼所長	皆さまこんにちは。定刻となりましたので、これより令和8年第5回小鹿野町教育委員会定例会を始めさせていただきます。 まず初めに、開会にあたりまして武藤教育長よりごあいさつをいただきます。 よろしくお願いします。
教育長	【あいさつ】
学校教育課長兼所長	ありがとうございます。 それでは早速議事の方に入ってまいりたいと思います。これよりの議事進行につきましては教育長にお願いします。
日程第1 議事録署名委員の指名	
教育長	では早速議事に入らせていただきます。 日程第1 議事録署名委員の指名についてです。本日は守屋委員、八宮委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。
3号、4号委員	はい。
教育長	ありがとうございます。では、よろしくお願いします。
日程第2 報告（教育長報告）	
1 小鹿野町立小中学校における欠席児童生徒の報告について	
教育長	では、続きまして日程第2報告 教育長報告1 小鹿野町立小中学校における欠席児童生徒の報告についてお願いいたします。
指導主事兼副主幹町田	【資料：小鹿野町立小中学校における欠席児童生徒の報告について説明】

教育長	はい。小鹿野町立小中学校における欠席児童生徒について報告がありました。何かご質問等ございますでしょうか。
4号委員	中学3年生の修学旅行に向けてというのは、みんなでわいわいやるのは大丈夫といった雰囲気の生徒たちなののでしょうか。修学旅行は一番大きなイベントだと思うので、それに向けて前向きにやっていこうという意識であるのであれば良いのかなと思いました。いかがでしょうか。
指導主事兼副主幹町田	なかなか学校の勉強ですと今までの積み重ねの部分があるので、苦手意識を持っている生徒もいるかと思いますが、修学旅行だと取り組みやすいといった面もあるかと思います。また修学旅行は一生に一度というところもあり、参加する部分もあるかと思います。
4号委員	そうですね。ありがとうございます。
教育長	他に何かご質問等ございますでしょうか。
委員一同	(質問等なし)
教育長	よろしいでしょうか。それでは次に進みます。
日程第2 報告(教育長報告) 2 学校ネットパトロール(4月分)について	
教育長	では、教育長報告2 学校ネットパトロール(4月分)についてお願いします。
学校教育課主査	【資料：小鹿野町ネットパトロール報告書について説明】
教育長	はい。学校ネットパトロール(4月分)について説明がありました。何かご質問等ございますでしょうか。
4号委員	報告書にあがっていた生徒は、確か登校拒否をこれまでしていた生徒だったと思います。最近は学校の方に登校できていますでしょうか。
学校教育課主査	今回の生徒の登校状況については確認しておりませんでしたので、本日の定例会後に確認させていただき、次回の定例会のときに報告できればと思います。
4号委員	よろしくお願いします。
教育長	他に何かご質問等ございますでしょうか。
委員一同	(質問等なし)
教育長	よろしいでしょうか。それでは次に進みます。
日程第2 報告(教育長報告) 3 その他	
教育長	続きまして、教育長報告3 その他 何か事務局の方からございますでしょうか。
事務局一同	(報告等なし。)
教育長	ないようでしたら、次に移りたいと思います。
日程第3 議事 議案第46号～第57号 小鹿野町学校運営協議会委員の任命について	
教育長	日程第3 議事 議案第46号～第57号 小鹿野町学校運営協議会委員の任命についてお願いします。
指導主事兼副主幹渡部	【資料：小鹿野町学校運営協議会委員の任命について説明】

教育長	はい。小鹿野町学校運営協議会委員の任命について提案がありました。 ご承認いただけますでしょうか。
委員一同	(異議なし)
教育長	ご承認いただきありがとうございます。それでは次に進みます。
日程第3 議事 議案第58号 小鹿野町就学援助費支給要綱の一部を改正する告示について	
教育長	日程第3 議事 議案第58号 小鹿野町就学援助費支給要綱の一部を改正する告示についてお願いします。
学校教育課主幹	【資料：小鹿野町就学援助費支給要綱の一部を改正する告示について説明】
教育長	小・中学校の就学援助費支給の変更点について説明がありました。 ご承認いただけますでしょうか。
委員一同	(意見等なし)
教育長	ご承認いただきありがとうございます。それでは次に進みます。
日程第3 議事 報告第7号 要保護・準要保護の認定について	
教育長	日程第3 議事 報告第7号 要保護・準要保護の認定についてお願いします。
学校教育課主幹	【資料：要保護・準要保護の認定について説明】
教育長	要保護・準要保護の認定について説明がありました。 何か質問等ございますでしょうか。
委員一同	(質問等なし)
教育長	よろしいでしょうか。それでは次に進みます。
日程第3 議事 報告第8号 教育委員会後援等の承認及び不承認について	
教育長	日程第3 議事 報告第8号 教育委員会後援等の承認及び不承認についてお願いします。
学校教育課主査	【資料：教育委員会後援等の承認及び不承認について説明】
教育長	教育委員会後援等の承認及び不承認について、8件の承認、2件の不承認の内容について説明がありました。 何か質問等ございますでしょうか。
3号委員	不承認ということもあるんですね。初めてみました。 それと一点気になるのですが、承認した後援の中で「北アルプス登山に挑戦～リアルなテッペンを見てみよう～」ということで北アルプスに登る事業がありましたが、これに小学生や中学生が参加したいという場合にはこれを認めるということになりますよね。
学校教育課主査	この事業については、小学4年生から中学3年生までの児童・生徒を対象にしているものとなります。
3号委員	そうですか。こちらの事業は一般社団法人秩父青年会議所が主催の事業となっていてと思います。この秩父青年会議所が何年か前に秩父地域で80kmマラソンといった事業だったと思いますが、死亡者が出てしまったことがありました。そ

	の当時もかなりきついコースだと思ったのですが、事故が起きて即中止となったと聞きました。そのため、かなり無理なことをもしかするとするかもしれないということが頭にあり、果たして小学生や中学生が参加しても大丈夫かとちょっと心配しました。認めてしまって事故が起きてしまい、後で拗れてしまってもと思いました。会議所だから安全ということでもないと思うので、承認・不承認の根拠がどこにあって判断したのかということが大事になってくると思います。
学校教育課長 兼所長	確かに委員さんの懸念されることもごもっともかと思います。後援の承認・不承認については規定の中で謳っているところですが、なかなかこう目で判断しづらい部分があるのかなと思います。先程の不承認2件については収益等の部分を決算書や当初予算書で確認し、いくら儲けが出るということが明らかであり、規定に基づいてこれを認めなかったことになります。しかし、例えばこれが危険かどうかという部分で明確に線引きができれば良いですが、そういった判断が難しいところについては、課題があるのかと思います。ですので、今回のことに限らずそういった見地があるということも踏まえて、規定の改定も考えていきたいと思っています。
3号委員	あと一言だけ、安全性についての確認だけはしていく必要があるのではないかと思います。例えば天候が荒れた際には、登山は中止するとかどこまで配慮しているか等確認しておくことは必要ではないかと思います。勢いで事業をやってしまうようなところもあると思うので、何か起こってしまったときの対応等確認した上で承認しましたというようにした方が良いかと思います。
学校教育課長 兼所長	ありがとうございます。承認・不承認という中で、ある程度条件を付けることができると思うので、例えば「安全上の配慮を十分に行う」ということで規定に一筆盛り込んでおくということも検討できればと思います。
教育長	その他何かご質問等ございますでしょうか。
委員一同	(質問等なし)
教育長	よろしいでしょうか。それでは次に進みます。
日程第4 その他 1 次回日程について	
教育長	日程第4 その他1 次回日程についてお願いします。
学校教育課主 査	次回第6回小鹿野町教育委員会定例会の日程についてです。第1候補日が6月26日(金)午後1時30分、第2候補日が6月29日(月)午後1時30分の2日間のどちらかで開催できればと考えておりますが、いかがでしょうか。
教育長	第1候補日が6月26日(金)午後1時30分となりますがいかがでしょうか。
委員一同	(都合の悪い委員なし)
教育長	では次回は令和8年6月26日(金)午後1時30分ということでよろしくお願いたします。
日程第4 その他 4 その他	
教育長	日程第4 その他4 その他についてですが何かございますか。
学校教育課主 査	前回4月定例会で、「秩父特別支援学校」と「NPO法人みんなの学び舎びなす」の見学について話が出ていたと思います。その中で「秩父特別支援学校」は午前中でないと生徒がいらないということもありましたので、まずは今回の定例会の際に見学できれば「NPO法人みんなの学び舎びなす」へ連絡させていただきま

	した。相談した結果今回の定例会には、先方の都合で見学は難しいということで話がありました。しかし、来月以降であればということでしたので、また再度調整したいと考えております。ただ、来月6月の定例会時に「NP0 法人みんなの学び舎るびなす」へ見学に行ったとして、その次の定例会が7月となると総合教育会議が入ってきたり、8月は支援学校も夏休み期間になってしまうということもあります。そのため、定例会以外の日に半日とかで「秩父特別支援学校」と「NP0 法人みんなの学び舎るびなす」の2カ所見学に行くということを検討しても良いのかなと思いました。ただ定例会と別日に設定することで委員の皆さんに負担をかけてしまうことにもなるため、この場を借りて委員の皆さんの意見も伺いたいと思います。いかがでしょうか。
4号委員	参加できるかは日程によります。
3号委員	見学については、1学期中でなくとも良いかと思います。
学校教育課主査	そういうことであれば、まずは「NP0 法人みんなの学び舎るびなす」の見学を6月の定例会のときに行けるか検討していき、「秩父特別支援学校」の見学は2学期以降ということで良いでしょうか。
教育長	例えば今日くらいな議案の件数であれば、十分に見学に行って来れると思います。定例会後に車に乗り合わせて「NP0 法人みんなの学び舎るびなす」に見学に行って帰ってくるということで、午後4時には帰って来れるのではないかと思います。
1号委員	「NP0 法人みんなの学び舎るびなす」については、午後4時までとなっています。そして利用者は大体午後3時くらいに帰ってしまいます。午後4時までいる利用者はあまりおらず、一日いる利用者も午前9時から午後3時までの人が多いです。
3号委員	早くないと恐らくあがってしまうと思いますね。先に見学が良いかと思います。
学校教育課主査	では、定例会を始める前に先に「NP0 法人みんなの学び舎るびなす」に見学に行き、帰って来てから定例会を執り行うということでどうでしょうか。
委員一同	(見学について同意)
教育長	委員の皆さんにはご無理なところもあるかもしれませんが、例えば午後1時に集合し、見学に行って来てから定例会を行うということでも良いかもしれませんね。
学校教育課主査	また調整させていただき、皆さんにご案内できればと思います。よろしくお願いいたします。
教育長	その他何かございますでしょうか。
委員一同及び事務局	(特になし)
教育長	よろしいでしょうか。 それでは、以上をもちまして、議事の進行を終了させていただきます。ありがとうございました。
学校教育課長兼所長	ありがとうございました。それでは以上を持ちまして令和8年第5回小鹿野町教育委員会定例会を終了させていただきます。